

新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力を！

北九州市 あなたとあなたの大切な人を守る、5つの行動目標

北九州市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、「5つの行動目標」を定めています。新型コロナウイルス感染症は、再び感染が拡大する恐れがあります。ウイルスとの長丁場の戦いに備えるため、今後も一丸となって感染拡大予防のための取組みを進めていく必要があります。この「5つの行動目標」は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、みなさんのいのちと、大切な人のいのちを守ります。

- 1 外出するときはマスクの着用
- 2 人との距離をしっかりと確保
- 3 こまめに手洗い
- 4 発症した時のために、自分の行動をしっかりと記録
- 5 発熱等があるときは、事前に電話をしてから、病院に行く

農業者年金に加入しませんか

農業年金は、農業者だけが加入できる公的年金です。自分で納付した保険料を年金の原資とする積み立て方式で、加入者数の変化や財政事情に左右されない公的年金です。詳しくは 農業委員会事務局 まで。

<加入要件>

- ① 20歳以上60歳未満の方
- ② 国民年金の第1号被保険者
- ③ 年間60日以上農業に従事する方

<加入のメリット>

- ① 積立方式で安定した財政運営が実施されます。
- ② 80歳まで保証のついた終身年金です。
- ③ 保険料は自由に選択でき、いつでも変更できます。
- ④ 保険料は全額所得控除の対象となります。
- ⑤ 一定の要件を満たす場合、国からの補助制度があります。



「農地中間管理機構」を活用しましょう

農地中間管理機構を利用した農地の貸し借り



北九州市農業委員会事務局の窓口

- ◆ 東部地区担当（門司区、小倉北区及び小倉南区の区域担当）
北九州市小倉南区若園五丁目1番2号（小倉南区役所内） 【電話】093-951-1021
- ◆ 西部地区担当（若松区、八幡東区、八幡西区及び戸畑区の区域担当）
北九州市八幡西区光明一丁目9番22号（折尾出張所内） 【電話】093-693-9971
- ◆ 庶務担当
北九州市小倉北区内1-1（本庁舎7階） 【電話】093-582-3265

北九州市 農業委員会だより

第4号
(令和4年1月)
編集・発行
農業委員会事務局



新年のごあいさつ



北九州市農業委員会 会長 井手尾 秋義



新年あけましておめでとうございます。皆さまにおかれましては、穏やかな新年を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。平素より農業委員会の活動に対し格別のご理解とご協力をたまわり誠にありがとうございます。

昨年を振り返りますと、本市は気象災害が比較的少なく、平年並みの作柄で収穫を迎えることができました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の感染状況に世界中が不安を抱える日々が依然として続き、人の移動制限や飲食店の休業要請などによる経済活動の停滞が、私たちの生活をはじめ農業界にも大きな影響を及ぼした年でもありました。また、新たに発生したオミクロン株が昨年末から世界的流行の兆しを見せており、予断を許さない状況にあります。一日も早い収束を願うとともに、農業委員会においても引き続き感染防止対策に努めてまいります。

さて、農業を取り巻く環境は、農業人口の減少や高齢化、担い手不足など労働力の確保がさらに深刻化するなど、営農を継続する上での課題が益々大きくなっています。そうした中、国では「人・農地など関連施策の見直し」や「農業委員会法改正5年後見直し」が行われ、私ども農業委員会に対しても「農地利用の最適化」の成果が求められることとなりました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、思うような現場活動ができない日々が続きますが、農業委員会は、その主たる使命であります「農地等の利用の最適化」（農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消等）を柱に活動を推し進めてまいります。改めて皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

本年がよりよい年となりますよう、また、皆さま方の益々のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

令和4年 元旦

「全国農業新聞」を購読してみませんか



全国農業新聞は、農業及び農政の現状を中心に、農業者の経営とくらしに役立つ情報をお届けします。

お申し込みは 農業委員会事務局（各地区担当）まで

毎週金曜日発行
購読料

700円/月

農業委員会の活動

「農地等利用最適化推進施策の改善についての意見書」の提出と梅本副市長との意見交換会を行いました。

農業委員会では、「農地等利用最適化推進施策の改善についての意見書」をとりまとめ、令和3年10月21日（木）に市へ提出しました。意見書の主な内容は次のとおりです。

1 農業基盤の整備について

- (1) 農業用施設の整備
- (2) 圃場整備等、安心して農業を継続できる環境整備への支援

2 担い手対策について

- (1) 集落主体の農業振興に関する話し合いへの支援
- (2) 新規就農者支援対策等の充実

3 遊休農地の解消及び発生防止対策について

4 有害鳥獣等の被害防止対策の充実

5 学校給食における地産地消の推進について



意見書を受け取る梅本副市長(写真左)

意見書の提出後、梅本副市長と本市の農業を取り巻く現状や課題、今後の農業振興の取り組みについて、意見交換を行いました。

当日は、市から梅本副市長、産業経済局 池永理事、坂田農林水産部長、藤島農林課長、千々和農林施設担当主幹、柳川鳥獣被害対策課長が、農業委員会からは井手尾会長、東部部会から中村副部会長、八木田副部会長、西部部会から久野副会長、大庭副部会長、倉成副部会長が出席しました。

農業委員会から意見書の内容を説明した後、意見交換を行いました。梅本副市長からは、「市は厳しい財政事情ではあるが、国や県の補助事業を最大限活用するなど、知恵を絞りながら課題解決に向けて、農業委員会の委員の皆さまとともに農業振興に向けて取り組んでいきたい。」との言葉をいただきました。



東部地区の活動

★ 新規就農者の紹介

高木 翔太さん (34歳) 【小倉南区】

令和元年5月から新たに合馬で就農された高木さんは、「農業次世代人材投資事業」の「経営開始型資金」の交付を受け、露地野菜を中心とした経営を行っています。

令和3年8月、交付期間2年目終了時の中間評価会が、JA北九西中支店で行われました。この評価会には、JA、北九州普及指導センター、東部農政事務所等の関係機関とともに、高木さんの就農にあたり様々な支援をされてきた中村治雄 農業委員も評価員として出席されました。

中村委員は「高木さんはとても恵まれた条件で就農することができた。現在、新型コロナの影響で、ベテランの専業農家であっても所得が落ち込んでいる中、新規就農者には大変厳しい状況ではあるが、技術も身につけてきているので、このまま頑張って成功事例となって欲しい」と高く評価されました。また、評価会終了後、関係機関職員により高木さんのナスの圃場等の視察が行われ、普及指導センターからも非常に高い評価を得ていました。



中間評価会



評価会終了後の現地視察

西部地区の活動

★ こだわりのレモンを栽培してます

木原 幹雄さん (61歳) 【農業委員・八幡西区】

八幡西区でレモン栽培をされている農業委員の木原幹雄さんは、5年前からレモンの栽培を始め、現在およそ150本を栽培されています。

栽培のきっかけは、木原さんが「日常的に使える食材を栽培したい」との思いを常々お持ちで、レモンが様々な料理の素材として幅広く使い、加工にも適した万能な果物であること、元タイチジクなどの果樹栽培を手掛けておりそのノウハウがレモン栽培にも生かせること、といった条件が重なったからだそうです。

試行錯誤の末、木原さんこだわりのレモンは、ようやく一定量収穫できるようになりましたが、まだまだ完成形ではなく、更なる研鑽が必要だと感じているとのこと。

現在、このレモンは、北九州発の地産地消ブランド「ハニーレモンシロップ (Lemony)」の原材料に限定して出荷されています。

なお、「ハニーレモンシロップ (Lemony)」は、木原さん栽培のレモンと北九州市の自然から集めた天然無添加蜂蜜などが原材料に使われ、小倉駅前 SAINT city 2階の「KOKURA STAND」でレモネードとして味わうことができます。



農地法関係 許可申請、届出処理状況 (令和3年1月~12月)

(単位:m²)

	門司地区		北・企救地区		曾根地区		三谷地区		東部地区 計		若松区		八幡東区		八幡西区		戸畑区		西部地区 計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
法第3条許可	9	29,421	7	12,170	29	65,228	15	43,092	60	149,911	15	40,638	0	0	10	16,279	0	0	25	56,917
法第4条許可	0	0	0	0	1	1,510	0	0	1	1,510	0	0	0	0	1	392	0	0	1	392
法第4条届出	3	621	16	4,724	9	3,479	1	494	29	9,318	6	1,732	1	164	53	25,949	5	2,257	65	30,102
法第5条許可	4	5,249	8	7,437	13	22,123	3	2,773	28	37,582	2	8,020	0	0	4	2,129	0	0	6	10,149
法第5条届出	13	8,976	26	13,912	44	25,452	7	3,783	90	52,123	5	1,947	2	2,933	88	39,228	3	520	98	44,628
法第18条通知	2	4,254	3	2,110	8	18,935	4	3,336	17	28,635	8	17,967	0	0	25	48,087	0	0	33	66,054
農地改良届	0	0	0	0	1	881	0	0	1	881	4	2,091	0	0	0	0	0	0	4	2,091
農業経営基盤強化促進法第18条決定	16	35,822	0	0	83	228,078	35	76,920	134	340,820	112	332,679	0	0	93	190,518	0	0	205	523,197
不動産買受適格証明	0	0	0	0	6	1,890	0	0	6	1,890	0	0	0	0	1	229	0	0	1	229